

平成30年度

神戸大学大学院法学研究科
(博士課程後期課程)

学 生 募 集 要 項

研究者養成プログラム
(法科大学院修了者特別入試)

高度社会人養成プログラム
(法科大学院修了者特別入試)

神戸大学大学院法学研究科

平成30年度神戸大学大学院法学研究科（博士課程後期課程）
研究者養成プログラム・高度社会人養成プログラム学生募集要項
（法科大学院修了者特別入試）

＜神戸大学大学院法学研究科入学者受入方針＞

○ 各プログラムの教育目的

研究者養成プログラム：前期課程又は専門職学位課程修了後に、各専攻領域において対象を更に深化させる研究及び総合的な法学や政治学の知識、問題解決能力を学生に伝える教育を行い得る能力の養成です。

高度社会人養成プログラム：前期課程又は専門職学位課程において行った研究や学習を踏まえて、高度化・多様化する社会における法学や政治学上の諸問題を主体的に解決し得る能力の育成です。

○ 本研究科が求める学生像

研究者養成プログラム：研究機関において、法学・政治学に関する次世代の研究者・教育者となるに相応しい優れた能力と知識等を有する学生

高度社会人養成プログラム：一般社会における先端・国際的な実務に専門的に携わるために高度な能力を有する職業人となるに相応しい、社会経験、能力と意欲を有する学生

1 募集人員

専攻	プログラム	志望する専攻分野	募集人員
理論法学専攻*1	研究者養成プログラム (研究者コース*2)	憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・租税法・経済法・知的財産法・労働法・環境法・社会保障法・国際法・国際経済法・国際私法・国際取引法・ロシア法・西洋法史・法社会学	18人
	高度社会人養成プログラム (高度専門職業人コース*2)		
政治学専攻*1	研究者養成プログラム (研究者コース*2)	政治学・政治過程論・行政学・日本政治外交史・西洋政治史・国際関係論	
	高度社会人養成プログラム (高度専門職業人コース*2)		

*1 現在、法学研究科は博士課程の専攻改組を文部科学省に申請しています。本計画の認可後、平成30年4月以降は、理論法学専攻・政治学専攻が法学政治学専攻へと名称変更されます。本計画に伴う上記の専攻分野、募集人員の変更はありません。

*2 各コースについて、平成30年4月以降は、上記表中に列記した研究者養成プログラム・高度社会人養成プログラムへと名称変更されます。

・高度社会人養成プログラムについて、所属する専攻は入学後に決定します。

【留意事項】入学後の指導教員について

○研究者養成プログラム：出願時に選択した専攻分野の担当教員から入学者の希望を勘案して指導教員を1人決定します。

○高度社会人養成プログラム：各教員の専攻分野を考慮し入学者の希望を勘案して指導教員を1人決定します。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 法務博士（専門職）（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位のうち、専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項に規定する法科大学院の課程を修了した者に授与する学位をいう。）を有する者及び平成29年3月までに学位を取得する見込みの者
- (2) 外国の大学において法務博士（専門職）に相当する学位を授与された者及び平成29年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、法務博士（専門職）に相当する学位を授与された者及び平成29年3月までに授与される見込みの者

3 入学者選考方法

入学者の選考は、学力試験の結果及び入学前の研究の成果等を総合して行います。

4 学 力 試 験

(1) 筆 答 試 験

A 論文試験（研究者養成プログラムのみ）

専攻科目1科目（300点）

憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・租税法・経済法・知的財産法・労働法・環境法・社会保障法・国際法・国際経済法・国際私法・国際取引法・ロシア法・西洋法史・法社会学・政治学・政治過程論・行政学・日本政治外交史・西洋政治史・国際関係論のうち後期課程で専攻を志望する分野の科目から選択してください。

※ 六法1冊（判例，解説付きのもの，書き込みのあるもの及び機器類を除きます。）の持ち込みを認めます。

B 外国語試験

外国語1科目（150点）

試験科目	備考
外国語 1科目	科目については別表を参照

※ 辞書1冊（英和・独和・仏和・露和辞書のいずれか。ただし，用語に関する解説があるもの，書き込みがあるもの及び機器類を除きます。）の持ち込みを認めます。

(2) 口 頭 試 験

研究レポート及び研究計画書に基づいて行います。

5 出 願 期 間

平成29年7月14日（金）～平成29年7月20日（木）（消印有効）
出願書類の受付は郵送（書留速達郵便）のみとします。

6 出 願 方 法

下記の書類を本研究科大学院教務係あて「書留速達郵便」で郵送してください。なお，封筒に「法学研究科博士課程後期課程入学願書在中」と朱書きしてください。

送付先：〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1
神戸大学大学院法学研究科 学部・大学院教務係

(1)	入学願書・履歴書	本研究科所定用紙
(2)	修了(見込)証明書	在籍又は出身大学大学院専門職学位課程のもの
(3)	成績証明書	在籍又は出身大学大学院専門職学位課程のもの
(4)	研究レポート	4部〔正1部，副3部〕 16,000字以上（A4判用紙にワープロ書き，又は市販のA4判原稿用紙に手書き）
(5)	研究計画書	4部〔正1部，副3部〕 2,000字程度（A4判用紙にワープロ書き，又は市販のA4判原稿用紙に手書き）

(6)	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
(7)	写 真	出願前3か月以内に撮影したものを入学願書、受験票及び写真票の所定の欄に貼ってください。(上半身,脱帽,正面,縦4cm・横3cm)
(8)	受験票送付用封筒	本研究科所定の封筒に住所、氏名、郵便番号を明記し、返信用郵便切手362円を貼ってください。
(9)	あて名ラベル	本研究科所定の用紙に住所、氏名、郵便番号を明記したもの
(10)	検 定 料	30,000円 別紙「検定料の納付について」をよく読み、最寄りの郵便局で、本研究科所定の郵便局・ゆうちょ銀行専用払込用紙により検定料30,000円を納付し(手数料130円は別途負担)、払込証明書を入学願書の所定の欄に貼ってください。 *外国人志願者のうち、出願時に日本政府(文部科学省)奨学金留学生である者は、出願前に必ず本研究科大学院教務係に問い合わせてください。 *既納の検定料はいかなる理由があっても返還しません。

注) 各種証明書が英語以外の外国語で作成されている場合は、日本語訳を添付してください。

7 試験期日及び時間

平成29年9月15日 (金)	筆答 試験	外国語試験 (150点)	共通	9 : 30 ~ 11 : 00
		論文試験 (300点)	研究者養成 プログラムのみ	12 : 30 ~ 15 : 30
平成29年9月16日 (土)		口頭試験	共通	9 : 30 ~

8 試 験 場

神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学六甲台キャンパス (詳細は受験票送付時に案内します)
(阪神御影駅, JR六甲道駅又は阪急六甲駅下車後, 神戸市バス36系統「鶴甲団地」行き乗車, 神大正門前下車。)

9 合格者発表

平成29年9月25日(月) 14:00 法学部掲示板(神戸大学正門脇)に発表します。
合格者に対しては郵便で通知します。電話による照会には応じません。

10

身体に障害を有する者の出願

身体に障害を有する入学志願者で、受験上及び修学上特別な配慮を希望する者は、原則として平成29年6月9日(金)までに本研究科大学院教務係に申し出てください。

1.1 注意事項

- (1) 不備のある出願書類は受理できません。
- (2) 一度受理した出願書類の記載事項の変更は認めません。
- (3) 一度受理した出願書類（証明書を含む）は、いかなる理由があっても返却しません。
- (4) 出願書類等に事実と異なる記載をした者は、入学手続完了後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

1.2 入学料、授業料

- (1) 入学料 282,000円 [平成29年度実績]
- (2) 授業料 前期分 267,900円（年額535,800円） [平成29年度実績]
（在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。）

1.3 入試情報の開示

個人情報について、筆答試験における成績の総合点に対する得点率を開示します。ただし、請求できるのは不合格者のみとし、平成30年5月1日から平成30年5月31日（消印有効）の間に受験票（写）及び返信用郵便切手512円を貼った返信用（定形）封筒を同封のうえ本研究科大学院教務係宛請求してください。

1.4 その他

過去3年間の志願者数、合格者数等は次のとおりです。

年度 コース 内訳	平成27年度						平成28年度						平成29年度							
	研究者 コース (一般)	研究者 コース (特別)	高度専 門職業 人コース (一般)	高度専 門職業 人コース (特別)	進学	外国人 特別	研究者 コース (一般)	研究者 コース (特別)	高度専 門職業 人コース (一般)	高度専 門職業 人コース (特別)	高度専 門法曹 コース (TLP) (特別)	進学	外国人 特別	研究者 コース (一般)	研究者 コース (特別)	高度専 門職業 人コース (一般)	高度専 門職業 人コース (特別)	高度専 門法曹 コース (TLP) (特別)	進学	外国人 特別
志願者数	3	1	0	4	8	5	1	0	0	5	13	8	6	2	0	1	6	15	13	3
受験者数	3	0	0	4	8	4	1	0	0	5	13	8	4	1	0	1	6	15	13	3
合格者数	2	0	0	4	7	2	1	0	0	2	13	7	2	0	0	0	3	13	12	1
入学者数	2	0	0	4	7	2		0	0	2	12	7		0	0	0	2	13	12	1

【別表】筆答試験外国語科目一覧

志望する専攻分野	外国語科目
憲法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
行政法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
民法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
商法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
民事訴訟法	英語・ドイツ語のうち1科目を選択
刑法	英語・ドイツ語のうち1科目を選択
刑事訴訟法	英語・ドイツ語のうち1科目を選択
租税法	英語 1科目
経済法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
知的財産法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
労働法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
環境法	英語・ドイツ語のうち1科目を選択
社会保障法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
国際法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
国際経済法	英語 1科目
国際私法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
国際取引法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
ロシア法	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語のうち1科目を選択
西洋法史	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
法社会学	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語のうち1科目を選択
政治学	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
政治過程論	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語のうち1科目を選択
行政学	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語のうち1科目を選択
日本政治外交史	英語 1科目
西洋政治史	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語のうち1科目を選択
国際関係論	英語 1科目

出願時に取得した個人情報の取り扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を順守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜（出願処理、選抜実施）、合格発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除及び奨学金申請等）、修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたっては、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を守秘義務を課したうえで提供します。

《 麻しん（はしか）、風しんの感染予防措置 》

麻しん、風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん、風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類
- ② 過去5年以内（平成25年4月以降）に麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成25年4月以降）に受けた麻しんと風しんの抗体検査の結果が、「麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（右表参照）を有していること」を証明する書類

- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書その他、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。
第3期・第4期予防接種の「予防接種済証」は①の1回分として使用できます。
- * 母子手帳も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、右表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん、風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日
提出先：保健管理センター

麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区 分	測定方法	判定基準	備 考
麻しん	IgG-EIA 法 PA 法 NT 法	8.0 以上の陽性 128 倍以上の陽性 4 倍以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
風しん	HI 法 IgG-EIA 法	32 倍以上の陽性 8.0 以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性（HI 法を推奨）

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。

- * 医療機関を受診する際には、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。（特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただください。）

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219

神戸大学 大学院法学研究科
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 2-1
神戸大学 大学院法学研究科 教務係
TEL (078)803-7234 FAX (078)803-7292
E-mail:law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp
<http://www.law.kobe-u.ac.jp/>